

平成31年度

町長

施政方針

挑戦のまち神石高原町創造予算



広島県神石高原町

平成31年度 施政方針

1. はじめに

平成31年度神石高原町一般会計及び特別会計並びに事業会計の当初予算案を提出するにあたり、その概要と町政運営に対する私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、私が町長に就任して2年が経過いたしました。多くの町民、町議会、関係者の方々にご支援、ご指導を頂き、この2年間を取り組み、折り返し点を迎えることが出来ました。この場をお借りして心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

特に、昨年7月に発生しました豪雨災害では、西日本を中心に甚大な被害をもたらし、200名を超える方々がお亡くなりになりました。

改めて、ご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。本町におきましても、被災報告では2千件を超える災害が発生しました。また、1名の方が災害に関連しての死亡と認定されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

本町においても、記録的な豪雨災害となりましたが、発災時から町行政、地域、関係機関が一丸となりその対応を行って参りました。現在、その復旧工事に向けた発注作業、工事施工管理等行っていますが被災箇所数が多く、短期間での工事完了は困難な状況にあります。町民の皆様には今しばらくご迷惑をおかけしますが、ご理解頂くとともに、引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、町長に就任してからの2年間で振り返りたいと思います。

就任1年目は、誰もが挑戦できるまちづくりをめざし、8つの挑戦をテーマに多くの事業に挑戦してまいりました。

正に「ノートライ、ノーチャンス」という言葉どおり、やらなければ何も生まれないという思いで、多くの種を蒔いてきた1年間だったと思います。この間、人と人とのつながりを活用し、力を借りながら新たな取り組みにも挑戦してきました。そうすることで、私一人の力では、取り組むことのできなかつた事業にも着手することが出来ました。

2年目となる昨年は、その挑戦を具現化し着実に進めていくことを基本に、それぞれの事業を進めてまいりました。例えば、庁舎・町立病院の新築移転事業、第2定住団地整備、事業者の規模拡大や創業を支援するためのチャレンジ基金の整備・運用、楽天㈱との連携による農業事業者の誘致、さらには、幼少期からの英語教育、ふるさと創生人材を育成するための油木高校支援など、それぞれの取組みが、町民の方々や関係者の方に支援を頂くことによって具体化され、成長しつつあります。

折り返しを過ぎた本年3年目からは、これら全ての取り組みに対し結果・成果を意識し、確実に事業を進めなければなりません。定量的な事業評価、また進行管理を行うことで、より円滑かつ確実にそれぞれの事業を推進してまいります。

さらには、昨年の豪雨に学び、住民が生活する上で最も優先しなければならない安心安全なまちづくりに取り組みます。その取組みにおいて重要となるテーマは、非常時における行政と住民との協働です。災害が発生した際に、行政と住民がそれぞれの役割を明確にする、その役割を着実に行動・対応することによって、被害を最小限に食い止めることが出来ると考えています。また、本町のような山間地だからこそ活用できる先端技術の導入も検討します。例えば無人飛行機（ドローン）などの

活用による早期情報収集，情報の伝達・提供，被災地調査など様々な取り組みが可能と考えています。住民生活において最重要である防災・減災を町民，特に高齢者の視点に立って取り組んでまいります。

2年間の振り返りと，昨年の7月豪雨について述べましたが，本年度においても，引き続き生活インフラの維持管理，安心安全な暮らし，高齢者の生きがいづくり，子育て，教育の魅力化など町民すべての方々が，本当に住んでよかったと実感できる，そして持続可能な神石高原町づくりを目指してまいります。

町民の皆様，議員各位におかれましては，引き続き格別のご理解，ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年4月30日をもって今上陛下が退位されます。

30年間にわたった平成の時代が幕を閉じ，5月1日，新天皇が即位され新しい元号の時代が幕を開けます。

新しい時代が神石高原町にとって真に幸せな時代となるよう，町民の皆様と共に，まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

それでは，所信を申し述べます。まず，国際的な情勢でございます。

世界各地で発生する紛争は，民族，宗教，領土，資源，貧困など様々な要因に起因し複雑化しており，政情不安，混迷の度合いを深めています。

経済的には，去年は貿易紛争からハイテク，安全保障をめぐる米中の対立，イギリスのEU（ヨーロッパ連合）離脱と，世界規模で2つの大きな経済危機が発現する年でした。こうした米国，中国，欧州における不安定な経済情勢は，今後の我が国の経済動向にも大きく影響するものと考えます。

東アジアをめぐる情勢では、昨年はトランプ米国大統領と金正恩北朝鮮労働党委員長の歴史的な会談が、また先日はベトナムで2度目の米朝首脳会談が開催されました。北朝鮮の核をめぐる状況は、新たな対話の時代を迎えたものの、非核化への具体的な進展には至っていません。また、日韓関係も過去最悪の状態となっており、両国間の関係改善の糸口は見えていません。

国内に目を向けますと、我が国の経済はアベノミクスの推進により、GDPが名目・実質とも過去最大規模に拡大しています。これからの先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向や世界経済の不確実性等に留意する必要があります。経済の好循環を更に加速させるよう施策を実施する必要があります。

こうした中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2018」に基づき、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先に取り組むこととしています。

また、生涯現役社会の実現に向けた高齢者雇用促進のための改革、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性活躍、働き方改革、外国人材受入などの施策の推進により、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現をめざしています。加えて、昨今の社会情勢を踏まえ、外交・安全保障の強化に取り組むこととしています。

国の平成31年度予算は、10月からの消費税率引き上げの影響を乗り越え、また、「新経済・財政再生計画」の実行元年となる予算であり、骨太方針2018を踏まえた機動性の高い、政策効果をより高める予算が編成されました。

一般会計総額は、101兆4,571億円、消費税増収分を活用した保育の無償化や介護人材の処遇改善など、全世代型社会保障制度への転換を図る予算となっています。

一方、新規国債発行額は、前年比マイナス3%の32兆6,605億円と7年連続で縮減され、歳出改革の取組みが継続されています。

広島県においては、一般会計1兆551億円の平成31年度当初予算案を発表しました。「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づく創造的復興による新たな広島県づくりを推し進めるとともに、従来から取り組んできた、仕事も暮らしも諦めずに追求できる「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて、引き続き取り組むとしています。

創造的復興による新たな広島県づくりでは、安心を支え合う暮らしの創生、強靱なインフラ整備、産業基盤の創生及び防災対策を支える人の創生に重点を置き、欲張りなライフスタイルの実現では、希望をかなえるための後押し、地域活力の基盤づくり、暮らしを楽しむ機会の創出、ゆとりの創出及びヒロシマの価値の共鳴・共振を施策の体系として、県民一人ひとりが主役の新しいライフスタイルの実現をめざした予算となっています。

このような情勢・環境の中、本町も国、県と一体となり、一億総活躍社会の実現と経済の好循環、少子化、高齢化の課題解決に取り組んでまいります。

本町におきましては、依然として人口減少に歯止めのかからない状況が続いております。

平成27年度に策定した「神石高原町人口ビジョン」において、西暦2040年に人口7,600人の確保という目標を掲げ、「神石高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を展開してまいりました。

平成29年度においては、目標としている年間80人の転入超過に対し転出超過が8人となり、目標には及びませんでした。平成28年度の転出超過39人と比較した時、若干の成果が見られたのではないかと考えているところです。

引き続き、子育て世代の確保による出生数の増加や人口増に繋がる様々な事業を展開するとともに、これまで世代を超えて作り上げられてきた神石高原町の魅力や価値を高め、本町独自の取組みを進めていく必要があると考えております。特に、施策の効果、成果等を検証・評価することで、今後の取組みを具体化してまいります。

こうした取組みの原動力は「人」と考えております。

「人と人とのつながり」を活かし、年齢や職業に関係なく、それぞれの持ち味を活かし「誰もが挑戦できる」まちづくり、地域づくりを進めます。神石高原町に誇りと愛着を持ち、「住んで良かったと実感できる」まちづくりに、町民の皆様と共に全力で取り組んでまいります。

また、地方創生も5年目に入り、その取組みもさらに加速化させる中、地域おこし活動の支援など「地域活動」に携わる人材の確保や産学官の連携による地域力創造の取組みを引き続き推進していきたいと考えています。

2. 予算編成の基本方針

それでは、平成31年度における予算編成にあたっての基本方針をご説明いたします。基本方針のキャッチフレーズは、昨年に引き続き「めざせ！人口増（社会増）」です。

本町では、平成19年度から28年度までの第1次長期総合計画における取組みを踏まえ、平成36年度を目標年次とする第2次長期総合計画を策定しました。

引き続き「神石高原町人と自然が輝くまちづくり」の5つの基本方針の実現と「誰もが挑戦できるまち神石高原町の創造」に向け、住民の期待に応える改革と創造を推進してまいります。

また、昨年は全国各地で大規模自然災害が発生し、本町においても昭和47年以来の豪雨災害を経験しました。

早期の災害復旧と併せ、今後の防災・減災に向けた取組みが重要であると考えています。

新年度の予算編成にあたっては、災害復旧を優先して取り組むとともに、定住促進、教育環境整備、生活基盤整備にも力を入れてまいります。

また、引き続き子育て支援・教育支援に重点的に予算を配分し、町民が安心して暮らし、子どもたちが心身ともに健やかに夢を持って成長し、次代につながるコミュニティがある、「小さくても元気のでるまちづくり」を推進します。

この方針に基づき、新年度の予算編成を行いました。

平成31年度の当初予算規模は、

一般会計 114億円（対前年度比7.3%減）

特別会計 36億4,730万円（対前年度比0.8%減）

病院事業会計 5億1,434万円（対前年度比11.6%減）

合計 155億6,164万円（対前年度比6.0%減）

となりました。

一般会計ベースでは、過去最大の積極的予算となった昨年度と比較しますと7.3%マイナスで9億円の減となりましたが、昨年度を除くと100億円を超えたのは平成22年度以来となる大型予算であります。

3. 当初予算（案）の概要

一般会計の概要についてご説明いたします。

まず歳出についてですが、性質別歳出の対前年比で、義務的経費 9 億 1 9 8 万円（2 1. 4 %）の減、投資的経費 2, 1 6 0 万円（0. 8 %）の減、その他の経費 2, 3 5 8 万円（0. 4 %）の増でございます。

義務的経費の主なものは、人件費 5, 9 7 9 万円（4. 2 %）の増、扶助費 1 9 0 万円（0. 3 %）の増、公債費 9 億 6, 3 6 6 万円（4 3. 4 %）の減となっています。人件費につきましては、災害復旧対応に係る職員人件費の増を見込んでおり、公債費につきましては、繰上償還分の皆減によるものとなっております。

投資的経費については、普通建設事業費が前年度より 1 2 億 6, 4 5 4 万円（4 8. 7 %）減少しました。これは、災害復旧を最優先に取り組むことから、補助事業、単独事業とも大幅に縮小したことによります。

その災害復旧事業費につきましては、本年度 1 2 億 4, 6 3 4 万円を計上しています。

また、その他の経費については 5 5 億 6 8 5 万円で、経常経費の抑制に努める一方で、生活交通確保のためのタクシー運賃助成や町立病院への補助などを中心とした予算となっています。

続いてこれらの財源である歳入の概要についてご説明いたします。

本町の主たる自主財源である町税については、事業所得・給与所得が緩やかではありますが増加傾向であることなどから、総額 9 億 4, 1 5 6 万円と前年度より 8 3 0 万円（0. 9 %）の増を見込んでいます。

地方譲与税や各種交付金は、基本的に県からの交付見込額を計上しています。

歳入の大半を占める地方交付税については、普通交付税は算定替えによる段階的逡減を考慮し、前年度より2億5,000万円の減少を見込み43億5,000万円を計上しています。

また、特別交付税は、前年度ベースを維持し2億6,000万円を予算計上しています。

次に国、県支出金ですが、昨年の豪雨災害に係る復旧事業に伴う増額を見込んでおり、国庫支出金については、公共土木災害復旧事業に伴い、前年度当初より2億9,515万円多い8億5,133万円としています。また、県支出金については、同じく5億9,539万円増の12億4,020万円を予算化しています。

繰入金については、庁舎建設に重点公共施設新設整備基金、保育料無償化、学校給食費無償化に保健・医療・福祉支援事業基金を活用します。

また、財政調整基金については、前年度より3億円増の6億3,000万円を繰り入れ、交付税減額及び災害復旧工事に対応するための財源とします。繰入金総額は、前年度より6億2,234万円少ない11億9,749万円を予算化しています。

地方債については、交付税算定上、最も有利となる事業に限定して充当することとし、本年度は、過疎対策事業債を病院施設整備事業、橋梁修繕、高蓋地区簡易水道施設整備事業等に充当し、合併特例事業債については、庁舎建設事業、三和中学校改修事業等に充当します。また、災害復旧事業債として、農林土木の過年補助災害に充当することとしており、前年対比では44.3%、10億2,310万円減の総額12億8,420万円の借入れを計画しています。

歳入見込みの結果、本年度の歳入財源内訳は、自主財源比率が25.7%、依存財源比率が74.3%となりました。

予算の確実な実行とともに、今後も引き続き、将来に向けての債務の解消、公債費の抑制に努めなければならないと考えております。

以上が一般会計当初予算案の概要であります。

その他の会計については、医療費・介護保険の所要見込み額、簡易水道事業、農業集落排水事業に係る維持管理経費等として、8特別会計3億4,730万円と病院事業会計の5億1,434万円の合計額4億6,164万円を計上し、一般会計と合わせて総額15億5,616万円となりました。

4. 新年度の主要な施策

次に、新年度に取り組む主要な施策を、まちづくりの5つの基本方針を踏まえた、「神石高原町第2次長期総合計画基本計画」に掲げる施策に沿って、ご説明いたします。

(1) 「高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり」

- ・魅力ある生活拠点づくり ・良好な生活環境の形成
- ・環境との共生 ・景観保全、環境美化
- ・地域コミュニティの育成 ・若者定住対策の推進

各地区協働支援センターでは、地域特性を活かした活動や、公民館業務の移行による地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点としての活動が活性化してきました。引き続き地域、住民、各種団体の主体的かつ積極的な活動を支援します。

定住促進，人口増の取組みとして，引き続き，井関地区第2定住促進団地の整備に取り組みます。また，子育て世代の転入促進を図る取組みとして，豊松新平谷住宅分譲地の販売に伴い上下水道を整備します。

簡易水道事業については，各施設等の維持管理に努めるとともに，本年度は，高蓋地区水道施設の老朽管敷設替え工事に着手します。

また，し尿処理施設につきましては，本年度から施設管理を民間委託し，施設の円滑な運営と環境保全を図ります。

可燃ごみの処理につきましては，福山市が整備する次期ごみ処理施設において，広域焼却処理を行うことが確認されたところです。

これを受け，新たな「神石高原町一般廃棄物処理基本計画」を策定し，今後の一般廃棄物の減量や処理体制の整備について，総合的かつ長期的な取組みを推進します。

防災，安心，安全対策の推進としましては，近年頻発する自然災害に対応する防災対策として，避難所備蓄用品の充実等の環境整備を行うとともに，地域防災計画の改訂，国土強靱化地域計画を策定し，避難所の再指定，地域における平時からの防災意識向上や，有事の際の自助，共助による防災力の強化に向けた取組みを進めます。また，消防団においては，油木地区の積載車の更新を行います。

消防団活動に対する安全対策に務めるとともに，引き続き，自主防災組織を中心とした災害に強いまちづくりの推進に取り組みます。

なお，本年度は神石方面隊が広島県消防ポンプ操法競技大会へ出場することから消防団に対する支援を行います。

（2）「保健・医療・福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり」

- ・健康づくりの推進
- ・医療の充実
- ・高齢者，障害者福祉の推進
- ・子育て支援と若者定住対策の推進
- ・ふれあい，支え合いの地域づくり

町立病院建築プロジェクトについては、庁舎の建設と併せ、用地造成工事に着手します。

また、引き続き、医師の確保、医療体制の維持、充実に努めるとともに、地域包括ケアシステムの核として、一貫した医療、福祉サービスの提供についても、医療従事者や福祉施設運営者、専門家と提携し、検討を進めます。

安心して子育てを行う環境の整備として、小児科医療体制の構築、病児預かり制度などについて、引き続き検討を進めます。

併せて、地域医療計画の策定に向け関係者と協議を行っていきます。

高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護予防事業、認知症予防事業に取り組むとともに、若い時期からの介護予防意識の啓発、認知症サポーター養成講座やカフェの開催など、介護福祉関係機関が連携した生活支援を行い、きめ細かな保健福祉サービスの提供に努めます。

また、ふれあいタクシーを活用した買い物や、社会活動への参加を支援・促進し、元気な高齢者を増やします。

成人の予防接種事業では、本年度から新たに3年間、風しんの感染拡大防止のための対策として、抗体保有率の低い方に対し、抗体検査及び定期接種を行います。

なお、高齢者の方へのインフルエンザワクチン及び肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、本年度より一定程度のご負担を頂くことといたしました。

介護技術の習得に対する支援につきましては、研修費の補助や研修を受講しやすい環境の整備により、介護人材不足の解消と介護や認知症に対する理解を広めます。

また、障害のある方が地域で安心し、自立した生活ができるよう、日常生活や社会参加を支える支援に積極的に取り組みます。

子育て支援においては、昨年度、母子保健と子育て支援が一体となった切れ目のないサポートを行うため、「子育て世代包括支援センターにじいろ」を設置しました。本年度は、1歳から2歳までの幼児とその保護者を対象とした「よちよち教室」を新設し、母子保健と子育て支援が一体となった切れ目のないサポートにより、母子の健やかな発達発育を支援します。

本年度も引き続き、子ども医療費助成、乳幼児のロタウィルスワクチン接種補助、子どものインフルエンザ予防接種補助を行うとともに、1歳の誕生日や小・中学校入学時に祝い金を支給します。

本年10月から、子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化が始まります。本町においては、現在、第2子以降を対象に保育所や幼稚園、託児所への預け入れに係る費用を助成、実質無償化しているところです。引き続き経済的負担を軽減するとともに、延長保育や学童保育の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、不妊治療費の助成のほか、先般、協定を結んだ妊娠、育児の総合サポート企業であるパスクリエイト(株)との連携により、妊活中のご夫婦を支援し、合計特殊出生率の向上をめざします。

(3)「自然と歴史を生かした教育・文化のまちづくり」

- ・学校教育の推進　・社会教育・社会体育の推進
- ・豊かな歴史と文化の継承　・男女共同参画社会づくりの推進

学校教育においては、変化の激しい社会を生きるために必要な資質・能力の育成をめざすとともに、主体的な学びを促す教育を推進し、「神石高原町で学んで良かった」と誇りを持って言える人材の育成を図ります。

世界を相手にできる「人財」づくりとしては、平成32年度から本格実施される外国語の教科化等を踏まえ、本年度は2学期から外国語指導助手を1名増員し、保育所・小学校を合わせて日常的に英語に接する機会を拡充します。

また、引き続き、保育所での英会話学習、小学校児童の英語体験学習（イングリッシュ・イマージョン・プログラム）、中学生、油木高校生の短期海外研修など、保幼小中の英語教育に取り組みます。

学校施設では、老朽化した三和中学校校舎及び体育館の改修、支援が必要な児童の学校生活に対応した施設改修を行います。

また、ICT機器の計画的な更新を行い、教育環境整備及び教育関係職員の業務改善を図ります。

併せて、学校給食の実質無償化に引き続き取り組み、子育て世代の負担軽減とともに、食育の推進と充実した学校給食の提供に努めます。

教養の町読書推進事業については、引き続き読書への関心を深め、積極的、自主的な読書活動を推進する取組みを、学校、図書館と連携して行います。

中高一貫教育については、県立油木高校と連携し、教師の相互派遣、英語暗唱大会、学力向上対策などの積極的な教育連携に取り組みます。

油木高校に対する支援としましては、英語、数学など各種検定料の助成や県立農業者大学校入学者への支援を継続するとともに、大学と連携した「神ゼミ」の充実により町内唯一の県立高校の魅力づくりに取り組みます。

子どもの夢・目標を応援する取組みとしては、小中学生を対象にプロ・アマ選手によるスポーツ教室を開催します。

社会教育については、住民の満足度を高めニーズに応じた特色ある生涯学習の推進と健康増進を主眼に事業展開を図ります。また、社会体育施設の計画的な修繕に取り組みます。保健体育施設の災害復旧事業として、豊松山村広場の法面と関連施設の早期復旧を図ります。

昨年、町内の達人ネットワーク「神石高原町こだわり楽人の会」が設立されました。地域の伝統芸能の継承と新たな芸能、文化の継承、育成に寄与していただけることを期待しています。

（４）「地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくり」

- ・ 農林業の振興
- ・ 商工業の振興
- ・ リゾートレクリエーションの振興
- ・ 都市との交流の促進

高付加価値農業の推進、競争力の高い農業の実現のため、町の統一ブランド「JIN（神）premium」認定制度の活用によりブランド化戦略を図り、農業を中心とした暮らしが可能になる取組みを進めます。

そのためには、道の駅さんわ182ステーションの機能性を一層高めるため、魅力ある店舗整備と新商品の開発を行い、サービスの向上と売り上げ拡大に取り組みます。また、(株)エブリー「地縁マルシェ」への出荷業務を支援し、町内農産物の出荷先の確保と生産農家の所得の向上を図ります。

ブランドを活かした儲かる農業の実現と生産規模の拡大に向けて、マル豊トマトの更なる生産拡大と産地振興を図るため、豊松陽光の里団地内の水源確保事業に取り組みます。

併せて、新規就農者の育成に取り組みます。トマト栽培研修生等の就農地確保として、本年度は階見地区（黒木谷）のトマト団地を造成し、研修生の就農意欲の向上と就農後の早期経営安定と所得の向上を図ります。

畜産経営安定化の推進については、神石牛ブランドの確立と増頭に向けた取組みを強化し、経営の安定化と所得向上、和牛産地の拡大に向け引き続き支援します。

油木高校を対象とした農業後継者の確保対策としては、引き続き、広島県立農業技術大学校へ進学した生徒を対象に、卒業後の町内への就農を支援し、定住対策につなげます。

農業生産団体等に対する支援については、引き続き、地域農業の担い手を中心に農地集積の推進や農業経営の効率化を図るための機械導入支援を実施し、営農意欲の向上と基幹産業である農業の活性化及び雇用の創出に取り組むとともに、今後は、より効率的、効果的、継続的な支援に向けた制度の見直しを行います。

林業関係については、引き続き、林業再構築プロジェクトやひろしまの森づくり事業などを活用し、山林の保全と再生に努めます。本年度も、次世代林業基盤づくりによる林内路網整備や人工林の間伐を行うとともに、間伐材等の活用を促進させ、森林施業の推進につなげます。

また、本年度より、新たに地域林政アドバイザーを配置し、平成33年度策定予定の「神石高原町森林整備計画」の策定や町有林経営計画の作成、管理等に取り組めます。

有害鳥獣駆除対策としては、町の被害防止計画に基づき、的確な駆除、効果的な防止対策を対策協議会と連携を図りながら総合的に推進し、農作物被害の防止と生産者支援に取り組めます。

商工業の振興では、町内事業所への支援について、引き続き商工会と連携し取り組めます。また、店舗のリニューアル、空き家購入及び貸借による開業支援についても継続し新規開業の機会を支援します。

企業誘致への取組みは、誘致に対する明確な戦略や具体的な施策を検討してまいります。また、農業企業誘致促進事業による、農業関連企業参入の促進、新規就農予定者への定住情報の提供を行い、雇用拡大、定住促進に繋がります。

さらに、油木山村開発センター内へのお試しオフィス設置により、「地方創生×最先端技術」に着眼した企業等を対象とした「地方課題解決型サテライトオフィス」利用者の誘致に引き続き取り組み、雇用拡大、定住促進に繋がります。

また、神石高原地域創造チャレンジ基金、ビジネスコンテストの開催などにより、地域資源を活用したビジネスチャレンジへの資金的支援と伴走型支援、新規起業等育成支援や人材育成に取り組みます。

観光面では、森林セラピーの促進や自然の魅力を生かしたツアーの開催等により観光客の増加に取り組むとともに、本町の恵まれた自然環境や観光情報を町内外へ広く情報発信し神石高原町の魅力をPRします。

また、観光協会による農家民泊、体験型学習旅行の誘致や道の駅から町内観光施設への誘客、ルート確立を支援します。

(5) 「交通・情報通信基盤の整った一体感あふれるまちづくり」

・道路、交通体系の整備 ・情報通信基盤の整備

道路改良については、本年度及び来年度は、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧を最優先に位置づけます。また、老朽化した橋梁等の補修を実施し長寿命化を図ります。

道路維持対策については、自治振興会を対象に認定町道等の草刈や支障木伐採、除雪作業に対する支援を引き続き行い、協働によるまちづくりへの意識を醸成します。

地域公共交通につきましては、ふれあいタクシー事業が、住民の皆様から一定の評価をいただいているところですが、住民ニーズにも配慮し、引き続き、ふれあいタクシーを中心とした生活交通の充実確保に取り組めます。

また、本町の情報通信サービスの基盤である「かがやきネット」については、本年度も、告知システム放送設備の更新を行い、引き続き安定したサービスの提供に努めます。

（６）「計画の推進のために」

・行財政改革の推進 ・情報発信、情報活用 ・広域連携の推進

誰もが挑戦できるまち神石高原町の創造に向け、全庁的に効率的、効果的な業務遂行の実現を図ります。その原動力となる本町職員には、研修を通してこれまで以上に生産性の向上に対する意識改革及び一人ひとりの資質向上を促しながら、町民とともに町の課題に挑戦できる職員の育成に取り組んでまいります。

また、平成32年度からの会計年度任用職員制度導入に向け、関係法令等の整備を行ってまいります。

町財政では、財政調整基金を取り崩し災害復旧に取り組んでいますが、基金残高の総額は約100億円を保有しているところです。

引き続き、基金の有効活用を行い、持続可能な財政運営に努めてまいります。

併せて、各種補助金についての見直しを行い、適正化を図ります。

また、本町は合併に伴って、機能の重複した公共施設が多く、併せて、老朽化や耐震化の問題に直面しています。既存施設の利用状況や必要性を見極め、神石高原町公共施設等総合管理計画に基づき、維持更新や解体などを計画的かつ効率的に進めてまいりたいと考えております。

情報発信においては、広報、ホームページによる情報発信、フェイスブック等による情報共有や交流等で、町の魅力と活動を全国に伝えるとともに、人と人とのつながりを作っていきます。併せてJ I Nプレミアム認定品、町の認知度をより高めるための戦略的な広報に取り組みます。

また、本年度は、国、県の「まち・ひと・しごと創生」に関連し、町が総合的、戦略的に取り組むためのプランである「神石高原町総合戦略―チャレンジプラン」が本年度、実施期間が終了することから、あらたに次期総合戦略を策定し、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。

こうした取組みを進めて行く上で、町民の皆様の提言や助言は大変、貴重であると考えます。これからも広く、町民の皆様のご意見を聴かせていただく機会を設けていきたいと考え、本年度は、これまでの「ようこそ町長室へ」から、一步踏み出し、私自身が皆様のところへ出向いてお話を聴く場として「飛び出す町長室（仮称）」を実施したいと考えています。ご理解、ご協力の程、よろしく申し上げます。

（7）8つの挑戦の成長と新たな種まき

本年度は、育った「芽」の収穫、引き続いて「芽」の育成、それから新たな挑戦の種をまく年です。今年度の主な「挑戦」は、

挑戦1 超高付加価値農業の実現

- ・ J I Nプレミアム認定制度による町のPR（新規）
- ・ さんわ182ステーションリニューアル（継続）
- ・ さんわ182ステーション新商品開発（継続）
- ・ エブリイ「地縁マルシェ」出荷運営の充実（拡充）

挑戦2 チャレンジファンドの活用促進

- ・神石高原チャレンジ基金の運営（継続）

挑戦3 協働のまちづくりの推進

- ・「ようこそ町長室へ」の開催（継続）
- ・「飛び出す町長室（仮称）」の実施（拡充）

挑戦4 世界を相手にできる人財づくり

- ・油木高校の更なる魅力化と地域おこし協力隊制度の活用（継続）
- ・中学生・高校生海外研修の実施（継続）
- ・3歳児から中学生まで一貫した英語教育の推進（継続）
- ・ALT(外国語指導助手)の増員（拡充）
- ・ビジネスコンテストの開催（継続）
- ・プロアマ選手によるスポーツ教室の開催（拡充）
- ・ふるさと回帰塾の開催（継続）

挑戦5 町民が尊敬しあえる環境づくり

- ・「神石高原町こだわり楽人の会」の自立的活動

挑戦6 定住促進の強化

- ・井関地区第2定住促進団地整備（継続）
- ・遊休財産を利用した定住促進団地整備（継続）
- ・企業誘致促進，お試しサテライトオフィスの運用（継続）
- ・新規就農者支援，農業企業誘致促進，トマト団地造成（継続）
- ・観光団体による農家民泊，体験学習旅行の誘致（拡充）
- ・三和中学校施設改修（継続）
- ・小中学校への空調設備の整備（継続）

挑戦7 医療・福祉サービスの充実

- ・町立病院建設に係る実施設計・造成工事（継続）
- ・子育て世代包括支援センター事業の拡充（継続）

- ・放課後児童クラブの充実 ひとり親等の利用料無料化（継続）
- ・くるみ保育所建設（継続）

挑戦8 行財政改革の推進

- ・新庁舎建設に係る実施設計・造成工事（継続）
- ・まち・ひと・しごと総合戦略の計画改定（継続）
- ・地域防災力の向上，自主防災組織の活性化（拡充）
- ・避難所備蓄品の充実（拡充）
- ・地域防災計画・国土強靱化地域計画の策定（継続）
- ・各種補助金の見直し（継続）

これらの挑戦を重要施策（核）として各事業に取り組み，様々なプロジェクトを牽引し，波及効果を生み，「まち，ひと，しごと」を育て，「人と自然が輝く高原のまち」を創造します。

5. 終わりに

以上が，平成31年度当初予算の概要と町政運営に対する所信であります。

本年度からは，結果にコミットするとともに，成果の検証を的確に行い，議員各位，町民の皆様の声を取りながら「確かな決断」によって事業を進めてまいります。

職員一丸となり町民の皆様が「神石高原町に住んで良かった」と実感できるまちづくりを最優先し，丁寧かつ迅速・確実・誠実な事業執行に努めます。

平成の時代が終わり，新しい時代の幕開けとなります。

希望に満ちた新たな時代，しかしながら不透明な面も数多くある時代に私たちは生きなければなりません。これから生まれる子ども達に，どんな仕事があるかも分からない時代です。

そんな中にあっても、自分で考える力、変化に対応できる力だけは最低限、身につけなければなりません。そういった意味においても、教育、人材育成は重要な課題であると考えています。

先日、プライベートですが、ある勉強会にお招きを頂きました。

その会に参加されていた企業の代表の方から、その方がお書きになられた著書を頂きました。『感謝する力』という著書です。

その中に、「(本当の志をつかむ一つの方法として)『この人生で自分は何を達成したいのか』という自分発の発想を捨ててください。そして、『この人生は私自身に何をしてほしいのか』という全く逆の観点から自分を見直してみましよう」という一文がありました。

神石高原町のまちづくり、持続可能な神石高原町を創っていくために、町は私に何を求めているのか、また、何が求められているのか、そういった視点を大切に、今後も精一杯、一生懸命努めてまいりますので、町民の皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、平成31年度施政方針といたします。

議員各位におかれては、活発なるご議論を頂き、適切なるご議決を賜りますよう、どうかよろしくお願い致します。